

評価基準

本プロポーザルにおける各提案者の評価は、次の評価点の合計点により行うものとし、最終的に選定委員会において決定するものとする。

- ・選定委員の評価点（選定委員1人の持ち点100点×8人満点800点）

（選定委員の評価点について）

参加資格審査を通過したものについて、提案書等の記載内容に関し、以下の表に掲げる評価項目により評価を行う。

評価項目	評価の着目点	配点
(1) 基本理念やコンセプト	・本事業の目的を理解しているか。 ・五感を活かした空間づくりとなっているか ・日常利用を軸として公園とまちなかをつなぐ視点があるか	15
(2) 回遊性・まちとの連携	・利用者導線、公園・まちなか（駅、商店街）との接触性が整理されているか（視線の抜け、出入口計画、サイン計画、滞留ポイントなど） ・中央ふれあい広場と駅南3号街区公園がそれぞれの役割を補完し合い、一体的な空間構成となっているか。	20
(3) 滞在性	・日常利用を想定して、滞在時間の延伸のための仕掛けがあるか ・多様な利用者（高校生、子育て世代、高齢者等）の利用シーンが具体的に想定されているか	20
(4) 空間利用・柔軟性	・「イベント」と「日常利用」の両立ができるか	20
(5) 独自性・創造性	・五感設計、小林らしさ、柔軟な活用提案など独自性があるか	15
(6) 維持管理・運営	・維持管理負担の軽減に配慮されているか ・更新や修繕を見据えた計画となっているか ・物価上昇や資材費調達等のリスクに対する具体的かつ実効性のある対応策が盛り込まれているか。	10
計		100